

(別紙5)

整理番号 2021P-945
補助事業名 2021年度 福祉車両の整備 補助事業
補助事業者名 社会福祉法人むすび会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

コロナ禍において、送迎サービスを実施する際には、乗車人数に余裕を持った乗車をする事により感染拡大防止に努めているが、そのことにより、車両がピストン輸送の形になり、利用者の方々の活動時間の確保が難しい状況がある。また、車いすを利用する方からの利用希望もあっており、どのような障がいがあっても乗車できる車両の導入が望まれていた。これらのことから、補助事業を活用して環境に優しいハイブリット車であり、車いすの方も利用できる車両の導入を行うことを目的とした。

(2) 実施内容

計画通り、2022年9月末までに車両を導入することができ、当初の目的であった車いすの方も利用でき（スロープ仕様）、飛沫防止シートが設置された車両であったため、納車後、速やかに送迎サービスに活用することができた。

移送車2（車いすスロープ式）の購入

http://www.musubikai.jp/pdf/covid_19_221001.pdf



車両外観（側面）

車両外観（後方）

飛沫防止シート

スロープ（利用中）

(別紙5)

2 予想される事業実施効果

- ①車いす仕様の車両を導入することができ、車いすを利用される方の利用希望に柔軟な対応ができ、受け入れ態勢を整備することができる。
- ②車両の用途として、送迎のみならず就労支援事業における移動等に活用することができる。

3 印刷物等

①利用者及び家族向け文書

令和4年9月30日

利用者及びご家族 様

社会福祉法人むすび会
理事長 吉木 利徳

公益財団法人 JKA 様による送迎車の導入について（お知らせ）

初秋の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当法人では、毎日の利用者の皆様を送迎に多くの車両を活用して実施してまいりましたが、コロナ禍における「蜜の防止」により、余裕を持った乗車人数にすることにより、送迎のお時間等で大変ご迷惑をおかけしたものと存じ上げます。

今回、公益財団法人 JKA 様（競輪やオートレースの売上の一部で、社会的課題の解決に取り組む支援をされている団体）の補助事業に採択をいただき、車いすをご利用の方もそのまま乗車することができる車両を導入することができました。

公益財団法人 JKA 様に感謝の意を表するとともに、皆様方の送迎がこれまで以上に利便性が上がるものと大変喜んでおります。

今後も、安全第一の運行に努め、皆様方の送迎に役立たせていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

記
【車両写真】



②Instagram掲載

(<https://www.instagram.com/p/CjuFS2uJY4u/>)



(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 社会福祉法人むすび会（シャカイフクシハウジンムスビカイ）

住 所： 〒857-0852

長崎県佐世保市干尽町3番地101

代 表 者： 理事長 吉木 利徳（ヨシキ トシノリ）

担 当 部 署： 法人本部（ハウジンホンブ）

担 当 者 名： 事務局長 小松原 務（コマツバラ ツトム）

電 話 番 号： 0956-33-1223

F A X： 0956-33-1345

E - m a i l： sasebo.tsutomu1024@gmail.com

U R L： <http://www.musubikai.jp/index.html>